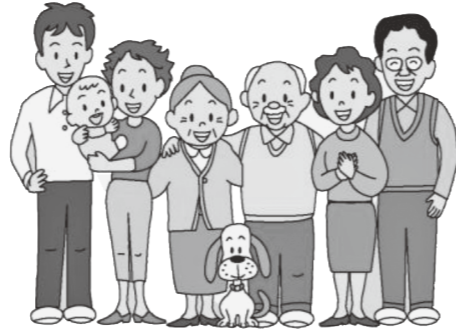
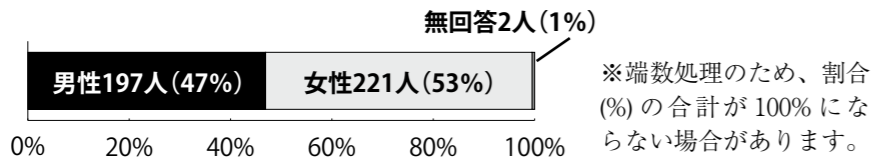
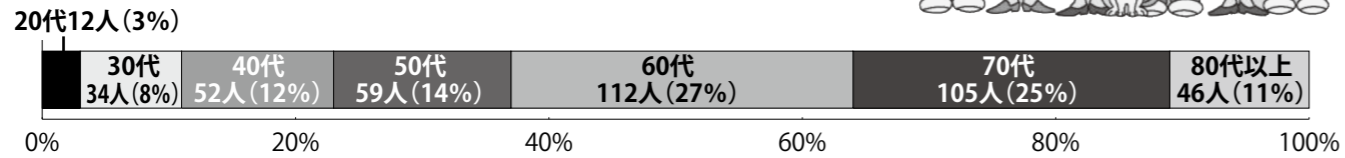


市議会議員定数についてのアンケート結果

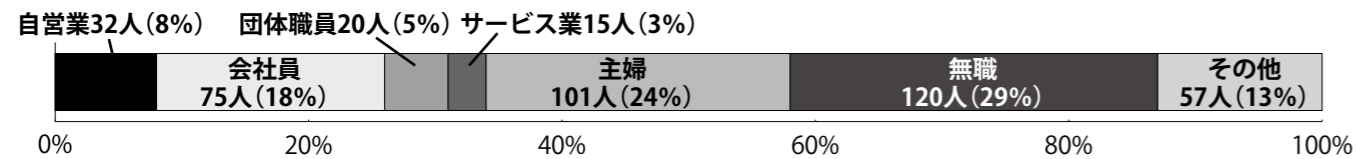
問1 あなたの性別を教えてください。



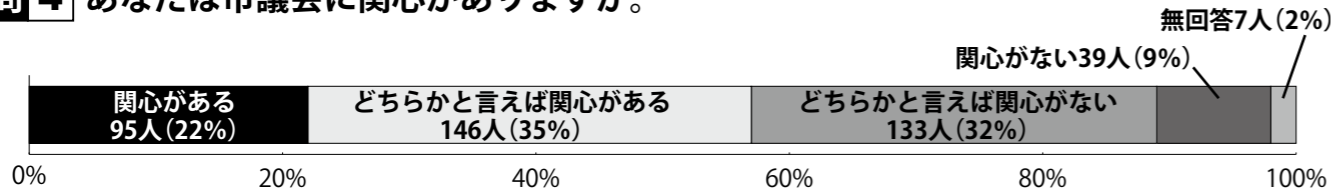
問2 あなたの年齢を教えてください。



問3 あなたの職業を教えてください。



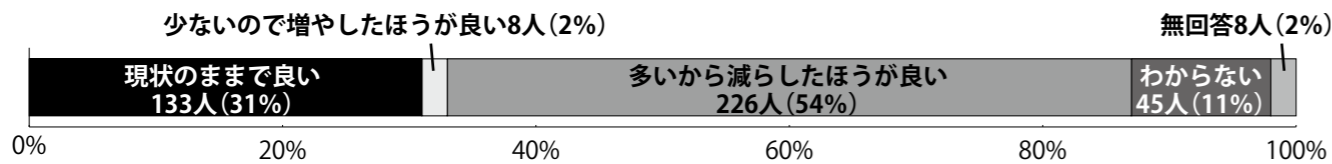
問4 あなたは市議会に関心がありますか。



問5 あなたが市議会議員に期待することはなんですか。(複数回答)

財政・福祉・教育など行政のチェック	270人	議会や議員が何をしているかの情報発信	181人
道路などの生活環境の改善や生活相談役	177人	市に対する政策提案など	146人

問6 留萌市の議員定数をどのように考えますか。



◎ アンケートに寄せられた「市議会議員定数」への声をご紹介します(一部抜粋)

- 他市と比較すると妥当だと思える。しかし、今後も人口減少するので、財政を考えると、一、二人位少なくとも良いと思う。
- 留萌市も財政難なので、議員定数減について討論することも良いと思う。議員の中には、何をしているのかまったく分からない人もいるのではないかと。税金の無駄遣いと言われぬよう、頑張ってもらいたい。
- 民間企業ですら人数を減らされ、仕事ができなければ退職をせまられる会社員がたくさんいる中、多いかと思えます。本当に何人の議員が留萌市民のために親身になっているのか。
- 人口が減ってきているので、議員定数を三人位減らすのは当然だと思う。
- 市民の代表として選ばれているので、ただ減らせばいいというものではないと思う。
- 減らすなんてもつてのほか。もっと民意を反映させるためには、二人くらい増やしても良い。減らした方が良いという人は何も考えていないのではないかと。
- 定数ではなく、しっかりと目標を持って市・市民のために働いてほしい。
- 定数が適正かはわからないが、税金や水道料などの高い留萌市においては、議員数の削減も考えるべき余地があると思う。
- 人数が少なすぎると、市民の声がなかなか届かないのではないかと思う。市の財政が大変ならば、十四人位の議員による、細かな活動に期待をしたい。
- 留萌市の人口減少により、議員定数も減らした方がいいと思う。実際、留萌市より人口の多い美幌市の方が議員定数も少ない。二人ほど減らしても審議には影響ないのではないかと。
- もっと市民の立場から、生活に密着した問題を解決する努力をしてほしい。ランダムに市民の声を聴く努力をしてほしい。
- 美幌市から算定すると十三人でも良いのではないかと。少なくとも二人は減らしても良いと思う。

多くの「声」をお寄せいただき、ありがとうございました。

議会です こんにちは

特集

市議会議員定数について アンケートを行いました

もくじ

- P8~9 特集 市議会議員定数についてアンケートを行いました
- P10~12 第3回定例会一般質問項目
- P13 各常任委員会からの報告
- P14 市民と議会の意見交換会のご案内
議会活性化推進特別委員会の報告を受けて
- P15 こんなことが決まりました ほか

議会活性化推進特別委員会は、対象者1,000人に調査票を送付し、市議会議員定数についてアンケートを行い、420人の方から回答をいただきました。質問項目のみならず、多くの意見をいただきましたので、抜粋ではありますが、皆さんの声として掲載いたします。また、ご協力をいただいた皆さんに心からお礼を申し上げます。

アンケートの集計の結果、市議会議員の定数に関して、「現状のままで良い」が133人(31%)、「少ないので増やしたほうが良い」が8人(2%)、「多いから減らしたほうが良い」が226人(54%)、「わからない」が45人(11%)、「無回答」が8人(2%)という結果になりました。

議員定数については、研修会、他市への視察、市民アンケートなどに全委員で取り組み、第44回議会活性化推進特別委員会で、アンケートをふまえて個々の議員の考え方が示されましたが、意見の一致は図れず多数決により結論を得ようとしたものの、過半数に達しなかったため、委員長の判断により「現状維持」となりました。

市議会議員定数についてのアンケート調査

- 調査対象者 留萌市に住民票を有する20歳以上の市民から1,000人を無作為に抽出、調査票を郵送で送付および回収
- 調査票発送日 7月1日(火)
- 回答期限 7月25日(金)
- 発送件数 1,000件
(うち到達件数 993件)
- 回答件数 420件 (回収率42.3%)

平成26年度 第3回定例会

「一般質問と答弁を」
ご紹介いたします

珍田 亮子 議員
(萌政会)

一、市政運営
二、留萌市の環境行政

問一 毎年、市民満足度調査を実施しているが、今年度の回答率の低さ、老後の暮らしに八十五%の市民が不安を感じているという回答に対してどのように感じ、施策に結びつけようとしているのか。

留萌市の長期計画の策定実施、評価、見直しなどに市民が参画し、意見を反映できる仕組み作りが必要と考えるが、市民参加について伺いたい。

答一 市民満足度調査は、今後、次期総合計画策定時にアンケートの方法を検討したい。老後の暮らしへの不安は長引く景気の低迷や雇用の不安、人口減問題、社会保障制度に対する不信、不安による

ものと感じている。この調査結果を基に市民のニーズ把握や指標数値の動きから施策の効果などを検証し、その結果を市民に公表しながら総合計画の進行管理、市民満足度の向上を目指した施策に取り組みたい。

市民の声を行政に反映する機会として、今後も町内会長会議、市政懇談会、お茶の問トークなどの機会を増やしたい。



▲市民満足度調査

問二 今年は新留萌市環境基本計画の策定準備の年である

援を厚くする考えがないか伺いたい。また、要望が多い留守家庭児童会の時間延長と指導員の体制について、どのような改善策を検討しているのか伺いたい。

子どもたちの身近な公園である街区公園は、雑草に覆われ、特に砂場が大変不衛生で、荒れ放題となっているが、対策を伺いたい。

答一 今後とも乳幼児医療費助成制度を継続していきたい。

庁内での協議や子ども・子育て会議での議論経過を踏まえ、計画に反映させたい。砂場などの問題を含め、利用者が多い公園から整備を行っていききたい。



▲運営方法が問われる温水プール「ぶるも」

問一 温水プール「ぶるも」の今年度の一部再開方法が適切だったのか。

また、平成二十七年度の開館に向けては、市民や学校などの意見を聞き、開館期間や時間について検討すべきと考えるが、見解を伺いたい。さらに、財政健全化が終了する二十八年度の温水プール「ぶるも」の全面再開に向けた市長の考えを伺いたい。

答二 プール授業について校長会・教頭会から意見をいただき、九月に実施する学校教育に関するアンケートを通じて改善点などを検証する。

平成二十七年年度の開館形態は今年度と同様にする。二十八年度の全面再開に向けては、効果的、持続可能な運営方法や利用料金などについて検討し、市の財政状況の見込みも勘案し、庁内の行財政改革推進本部で判断する。

野崎 良夫 議員
(無会派)

一、危険空き家について
二、閉校舎の活用について

問一 過疎化、少子・高齢化、住宅の供給過剰といった複合的な要因で、増え続ける空き家は「防犯、防災、景観」にさまざまな影響を及ぼし、積雪による倒壊の危険なども問

が、市長の所信表明の中に地球温暖化防止の取り組みを含め、環境行政に関する柱が盛り込まれていない。環境教育の推進や学校での環境教育が必要だと考えるが、どのような取り組みをしているのか。

答二 留萌市の良好な環境を将来に引き継ぐ責任があると深く認識している。留萌市環境基本計画策定に向けては、幅広く小中学生や一般市民の意識調査を実施したい。エコスクール事業の取り組みや各学校が行っている環境教育に関する授業内容を分析し、キッズISO14000の内容も参考にし、次年度以降の実施について校長会とともにさらに調査研究を進めたい。

川口 宏和 議員
(萌芽クラブ)

一、安心安全なまちづくりに向けて
二、移住・定住策について

問一 高齢者や障がい者が快適に暮らし続けるためには、バリアフリー化や歩道の整備が必要である。

平成十八年にバリアフリー新法が施行され、各自治体では「どこでも、だれでも、自

由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、全ての歩行者に対して優しい道路路りが進められている。留萌市における歩道のバリアフリー化の進捗状況を伺いたい。

答一 歩道のバリアフリー化は、平成二十五年年度末までに早道通りや北八条通りなど、路線延長約五千メートルを実施。今年度は栄町の道管住宅前の東岸通り、建て替えされる留萌小学校前の南十丁目通りの歩道整備を進めている。歩道整備では既存の建物や地形などの制限はあるが、今後も実施していきたい。



▲整備が進む歩道のバリアフリー化

問二 多くの自治体では、人口減少という大きな問題を抱えている。そのため、個人が所有する居住していない住宅を賃貸、売買したいという空

の財産であることから、廃校舎が有効に活用されるように十分に検討を進めていくことが必要である。

これまでの経過では、平成二十五年年度および二十六年年度の二力年で学校ごとの原案を作成し、全庁的な検討により方向性を決めていくとのことであったが、現時点での検討状況および確定に至るプロセスについて伺いたい。

答二 廃校舎は市民の共有の財産として、有効活用されるものと考えており、活用が可能な学校の有無を判断し、利活用の困難な校舎は、計画的に解体し、土地は公有財産として活用していきたい。

平成二十六年年度中に、政策ミーティングや政策調整会議により、全庁的な利活用の検討をし、方向性を出すこととしているが、若干、作業は遅れている。

村山ゆかり 議員
(萌芽クラブ)

一、留萌市農林水産業の振興
二、地域医療の充実と市立病院経営

問一 農林水産業の振興を総合的、計画的に推進するため

き家所有者に登録してもらい、登録された情報を市がホームページに公開し、市内に移住したい人を紹介する「空き家バンク」に取り組んでいる。空き家バンクのこれからの取り組みについて伺いたい。

答二 空き家バンクについては、平成二十五年年度に加入した北海道移住促進協議会の今年度のテーマなので調査研究を進めたい。ホームページによる情報発信は、移住定住希望者に対する情報提供手段として有効である。効果的な情報発信方法について、他市町村の事例などを研究したい。

鶴城 雪子 議員
(萌芽クラブ)

一、人口減対策における子育て環境の取組
二、留萌市温水プール「ぶるも」の今後

問一 留萌市における子どもの医療費助成は、他市町村に比べるとかなりの差がある。市民アンケートや子ども・子育て会議のニーズ調査でも、子どもの医療費助成の拡充を求める意見が多かったことを踏まえ、医療費助成の支

の「留萌市農林水産業振興基本計画」の目指す姿と役割、多様な担い手が活躍する取り組みと、新たな政策について伺いたい。また、四月から施行された留萌市新規就農者支援事業の成果を伺いたい。



▲地域の活力を担う農林水産業

答一 消費者と生産者をつなぐ豊かな農林水産業を目指し、農村漁村の多面的な機能維持を図り、持続可能な産業として発展させていく。

就農および林業、漁業への就業者の受入対策と担い手育成に努め、留萌独自の漁業新規就業者支援制度の創設を検討している。また、地域のブランド作り、六次産業化、農商工連携を推進し留萌ならではの創造する。

新規就農者支援制度への相談は四件、うち一件は現在、集落活性化支援員として本格

各常任委員会からの報告

第一常任委員会報告

除雪対策の調査研究

第二回定例会後の六月二十七日、所管の都市環境部とともに、除雪対策について調査研究を行った。

平成二十四年度の大雪山の経験から、二十五年度の除雪の状況、市民の苦情などについて、その実態を把握した。

積雪量は大雪の二十四年に比べて百四センチメートル少なく、市民からの苦情などは、前年の三分の一の約五百件に減少した。苦情の内容も従来の除雪の不良に関する苦情は減少し、除排雪の日程などの問い合わせが多くなっていた。調査結果を受け、除雪の技術が苦情に影響していることから、業者の指導も含めて除雪技術向上のための施策も必要との意見が出された。

また、二十六度は除雪経費が四億円を超える予算となっている。

労務単価や経費率の変更、消費税・燃料の高騰など理解できるが、市街地近郊の雪捨て場の確保など経費節減の努力も必要との意見が出された。

所管の都市環境部では、除排雪委託業者との連携や指導、直営班の効率的な運用を通じて、市民が快適な冬を過ごせるように、さらに努力するとの回答を得た。常任委員会としても、除排雪の良否が市民生活に重大な影響を与えることから、今後も継続して除排雪対

的農業研修を前提に農業体験を実施している。

問一 市立病院改革プランの進捗状況と平成二十五年度決算からみる実績評価について伺いたい。さらに、二十五年度の一般会計から病院事業への繰出金は、十一億四千万円。財源支援の現状と各種事業の達成度もかみ、今後を見据えた改革プランの展望について伺いたい。

答二 改革プランの着実な実施により、医師確保、看護師確保などの取り組みが実を結び、診療収益の確保や経費削減による収支均衡が図られ、経営の改善は順調に進んでいる。改革プラン終了後の展望については、「新たな公立病院ガイドライン」および「地域医療ビジョン」を踏まえ、今後、留萌二次医療圏で病院が担うべき医療に対しての必要な病床機能を整理し、新たな中長期の経営計画の策定を検討し、安定した経営の下で、地域医療の一翼を担っていく。

二、少子化対策について

問一 ストレス社会となつて心を痛めている人が増えている。精神疾患を持つ方と接する機会があり感じたことは家族や本人への助言・支援などを行う市の全職員は、病気に ついての理解が重要だということだ。精神疾患についての理解を深め、ともに暮らす社会作りを進めていくために、留萌市はどのような取り組みをしているのか。冊子などを作って配布したり、だれでも手軽に各種疾患についての本が読めるよう準備してはどうか。そして、職員の研修の機会を増やすべきだと思いが考えを伺いたい。また、今後どのように考えているか伺いたい。

答一 留萌市では、メンタルヘルズ研修に、昨年も数名参加している。障がいや精神疾患に対する理解が必要なこととは十分理解している。図書館と相談し、前向きに取り組むたい。

問二 少子化対策は、そのマチの市長が、どの政策に力を入れていくかが如実に表れている。近隣の深川市では、先進的な取り組みを行っている。

第二常任委員会報告

改築中の留萌小学校を視察

九月二十五日、改築中の留萌小学校の現地視察を行った。

工期は、十月三十一日（外構整備工事は十一月末）までで、工事進捗率は八十八・三％。現在は内部仕上げ中である。

特徴は、校舎を口の字に配置、中庭を配し、児童が安心して憩える空間を確保している。

また、普通教室は全て南側に窓を備え、採光を考慮した造りである。教室の廊下側は、全て強化ガラスで廊下からも児童の様子が伺える。さらに新耐震基準を備えた災害に強い設計で震度六強にも耐えられるという。

災害発生時には、避難所としての機能を持つ屋内体育館は、木目のステージと壁が特徴の体育館



▲期待される農産物の六次産業化

る。子どもが病気で仕事も休むことが難しい保護者がいる実態がある。また、保育時間の延長や留守家庭児童会の時間延長は働く親にとって欠かせないものと考え、子ども・子育て会議の結論を得て決まると思いますが、留萌市の考えを聞きたい。

答二 子ども・子育て会議で議論いただいている十三項目に入っている。関係団体とも協議していかなければならない課題である。

保育については、来年度から、今までの十時間保育から十一時間保育の体制とする予定である。

保育時間と連動して、留守家庭児童会も協議していく。



▲住之江児童センターで勉強する子どもたち



▲木目のステージと壁が特徴の体育館

一、災害対策について

二、留萌における就労先拡充について

問一 留萌市内には、北海道が指定した土砂災害危険箇所が百七十四箇所あり、その内十八箇所は警戒区域に指定されている。

集中豪雨・豪雪が珍しくなくなった今日、危険回避対策の進捗状況はどうなっているか。また、市民の安心と安全を守るため、危険箇所には、その内容や避難誘導を表示した立て看板を立てるなどして、日常的に危険を周知する必要があるのではないか。

答一 危険箇所の対策工事は優先順位をつけて進めている。立て看板については、市民との対話の中で検討する。

問二 民間企業を退職した高齢者が、健康な身体と技術や資格を生かし、少しの時間で現職は極めて厳しく、結果として、住み慣れた留萌を出ざるを得ないことになる。老若男女を問わず働き先を創設することは喫緊の課題である。

さらに、こうした中において、留萌市高齢者事業団の活動はますます重要さを増している。



▲活動の重要性を増す留萌市高齢者事業団

住之江児童センターを視察

留萌市には六箇所の児童センター（千鳥・沖見・春日・住之江・寿・潮静）があり、ここ数年、少子化にも関わらず、留守家庭児童会を含めた利用者が増加傾向だという。

九月二十五日、登録定員五十人に対して、六十人近い利用がある東光小学校区の住之江児童センターを視察した。

ホールなどで一輪車遊びや家庭学習をする児童たちが放課後の有意義な時間を過ごしていた。

しかし、新しい子育て支援制度では、一施設の定員は四十人とされているため、今後は、留守家庭児童会の分割化を考えなくてはならず、東光小学校の耐震改修時に伴い、余裕教室の活用も視野に入れた検討を行いたいとの説明を受けた。

いる。しかし、事業団は平成二十年以降、市からの補助が無くなり、財政的に厳しい状況にある。

具体的な対策が求められていると思うがどのように考えているか伺いたい。

答二 雇用政策は行政にとって一番重要な課題と受けとめている。地域の経済の中で流入人口を増やし、観光産業の中から雇用を創造する。また、地場における新たな物づくりの中で雇用関係を整えていく。

さらには、将来を見据えた雇用にチャレンジする若い世代の人材育成の支援策についても考えていかなければならないと思っている。

留萌市高齢者事業団の厳しさは承知している。議論の中でよく考え、積極的な支援をしていきたい。

こんなことが決まりました

第3回定例会 9月2日～16日

平成26年第3回定例会は、2日から15日間の会期で開催され、認定3件、報告7件、議案5件、意見書案7件について審議しました。

【認定】

・平成25年度留萌市各会計歳入歳出決算の認定について ほか2件 …………… 認定

【報告】

・平成25年度留萌市の健全化判断比率の報告について ほか6件 …………… 了

【議案】

- ・平成26年度留萌市一般会計補正予算（第4号）…………… 原案可決
- ・平成26年度留萌市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決
- ・平成26年度留萌市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決
- ・平成26年度留萌市水道事業会計補正予算（第3号）…………… 原案可決
- ・留萌市教育委員会委員の任命について…………… 同意

【意見書案】

・「手話言語法」制定を求める意見書 ほか6件 …………… 原案可決

留萌消防組合議会報告

10月3日に平成26年留萌消防組合議会第2回臨時会が開催され、会期を決定後、消防長から「平成26年留萌消防組合補正予算（第2号）について」として、消防費の款で留萌・小平両消防署の消防施設費を減額補正し、消防庁舎改築工事の債務負担行為についても追加補正をし、全ての議案を可決した。

また、臨時会開会前に開催された平成26年第4回留萌消防組合議会全員協議会では、報告事項として、「災害出動中に発生した消防車両の事故について」報告があったほか、消防庁舎建設に係る進捗状況について、消防救急デジタル無線整備に係る進捗状況の情報提供を受け、共通認識を持った。

庁舎の建設・デジタル化は、市民の皆さんの安心安全を守る常備消防の要となる事柄であるため、今後も議会としてしっかりと対応していく。

留萌南部衛生組合議会報告

9月1日に留萌南部衛生組合議会（留萌市・増毛町・小平町）の第2回定例会が開催され、平成25年度決算審査を行い認定された。

平成26年8月25日に小平町にある生ごみ処理施設の視察を行った。異臭・悪臭について報告を受けていた議員は待ちかねていた現地視察ということもあり、維持管理業者と組合からの説明を熱心に聞き、今後の課題などについて意見を出し合った。

今後、水分含有率に合わせ適正におがくずなどの補充を行い、早急に善処するように求めた。これからも引き続き、環境への配慮の状況なども注視していきたい。



▲小平町にある生ごみ処理施設

議会広報 特別委員会から

現在の広報特別委員会になってから、多くの取り組みを試みてきましたが、議会活性化の一翼を担う広報公聴機能のひとつとして、市民周知の難しさを痛感しています。

今回の市議会議員定数についてのアンケート結果や議員の出欠状況などを広報に掲載することで、多くの方に読んでいただくきっかけとなれば幸いです。

留萌市議会では、政務活動費がなくなつてから議員個々の活動状況が伝えづらくなつていきます。

これからも周知方法を模索し、新たな試みに挑戦して、市民の皆さんに向けた情報提供媒体となるよう活動してまいります。

- 委員長 菅原千鶴子
- 副委員長 鶴城雪子
- 委員 川口昌克
- 委員 天谷孝行

あなたの声をお聴かせください

「市民と議会の意見交換会」のご案内

市議会議員16人が2班に分かれ、右記の日程で市民の皆さんと「市民と議会の意見交換会」を開きます。当日の意見交換会は1時間30分程度を予定し、意見交換会のほかに、各常任委員会および議会運営委員会から経過報告、決算審査特別委員会から審査報告をそれぞれ行います。

また、資料を用意しておりますので、直接会場へお越しください。

開催日	時間	会場
11月10日(月)	18:30 ～20:00	東部コミュニティセンター
11月11日(火)		幌糠コミュニティセンター
		港南コミュニティセンター
11月14日(金)		港北コミュニティセンター
		港東コミュニティセンター

テーマ

- 平成26年度の除排雪について
- 温水プール「ぷるも」について

参加申込は不要です！

多くの皆さんのご来場をお待ちしています



※各開催会場では、託児室を用意しています。託児をご希望の方は、各開催日の前日までに議会事務局 ☎42-1907までご連絡ください。(土日、祝日除く)

議会活性化推進特別委員会の報告を受けて 留萌市議会議長 小野 敏雄

去る9月2日に開会した第3回定例会において、議会活性化推進特別委員会に付託した調査研究項目について、報告を受けました。

3年間にわたる真摯な議論を経て、全ての項目について結論を導き出していただいたことに敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

活性化推進事業については、実施可能なものはすでに実施されていること、いままで実施したことがない大掛かりな市民アンケートや各地の研修会、視察、市民公開講座など、さまざまな視点から議論をしていただいたこと、そしてなによりも、その成果の一つとして留萌市議会基本条例を制定したことは留萌市議会にとって意義深く、二元代表制に基づいた、今まで以上に「開かれた議会、わかりやすい議会」への新たなステージへの第一歩だと思えます。

この度の報告は議会内部の事務的な先例、慣例の見直しや不足分の明文化を含めて議会内外に及ぶもので

あり、とりわけ議会基本条例における議会への市民参加という視点で始める市民意見交換会と議会報告会を兼ねた「市民と議会の意見交換会」は市民と議会の距離を縮める絶好の機会になると期待しています。

また、議会から市民に向けての情報発信の質、量の重要性、さらには説明責任の強化など、広報・広聴機能の充実や議員の政治倫理や災害時の危機管理など新たな分野にもルール化、明文化を実施していただきました。

この議会基本条例により、さまざまな項目への方向性が決まりました。議会としての責任の重さとやりがいを感じる報告だと受け止めています。

全員が参加した特別委員会の結論という議論経過も踏まえて、今後の議会活動に多くの指針を示してくれたものであり、議会として常に検証を加えながら、しっかり実践していくことでこの報告に応えたいと思っています。